

NobeWorker（のべワーカー）を活用した人材確保を推進します！

～ 農林水産業労働力マッチング推進事業補助金 ～

延岡市では、不足する農業現場の労働力を確保する仕組みとして、令和3年4月に、**農林業労働力人材マッチングウェブサイト「NobeWorker」**を開設しました。本ウェブサイトの活用を推進することでより効率的な人材のマッチングを図る取組を進めているところです。その取組の一環として、このウェブサイト「NobeWorker」を活用し人材を雇用等した場合の経費の一部を補助します。



1. 補助金概要

- ① ウェブサイト「NobeWorker」を利用して雇用した人材に支払う賃金または作業を委託する際の委託料の一部を補助
- ② ①の申請事業者が労災保険への加入が任意となっている農林業者である場合に加入する傷害保険に係る掛け金の一部を補助

2. 補助金対象者、経費、金額等

① 賃金・委託料の補助

<補助対象者>

ウェブサイトを利用して雇用した人材に賃金を支払うまたは作業を委託する農林業者

<補助対象経費>

事業者がウェブサイト「NobeWorker」を利用して雇用した人材に支払う賃金または作業を委託する際の委託料

<補助金額>

■ 人材雇用の場合

雇用1名／時あたり450円とする。

ただし、雇用1名／日あたり2,250円を上限とし、

1補助事業者につき年間の補助上限額は67,500円

■ 作業委託の場合

作業委託に伴う委託料の1/2とし、1補助事業者につき年間の補助上限額は67,500円

② 傷害保険掛金の補助

<補助対象者>

上記①の申請をするもので、労働者災害補償保険法上の暫定任意適用事業者（労災保険の加入義務のない事業者）

<補助対象経費>

人材を雇用する際に加入する傷害保険の掛金

<補助金額>

傷害保険掛金額の1/2を補助額とし、1補助事業者につき、補助上限額は年間12,800円

※手続き等が必要になりますので、事前に下記までご相談ください。

延岡市総合農政課
TEL：22-7073